

令和 2 年度教育振興重点施策

1 基本的な考え方

市川市教育委員会は、令和元年 7 月 16 日開催の総合教育会議において、教育に関する課題を市長と協議し、目指す方向性を共有しました。

これを踏まえ、教育の振興を図るため、令和 2 年度教育振興重点施策を次のとおり定めます。

2 令和 2 年度教育振興重点施策

(1) いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化

子どもが安心して学校生活を送るためには、いじめや暴力の未然防止、早期発見、早期対応や、子ども一人一人に寄り添った丁寧な支援が必要です。

そこで、教育委員会では、子どもや保護者の悩み等を積極的に受け止め、広い視点から支援できるよう、さまざまな資源を活用し、相談体制の強化を図ります。

(2) 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進

子どもの安全・安心を守るため、各学校では家庭・地域と連携し取り組んでいますが、最近では想定を超えるような事件・事故が多々起きており、これまでの対策の見直しが必要となっています。

そこで、教育委員会では、地域の教育資源を活用し、家庭・学校・地域の関係が相互に双方向性を持ったものとなるよう、地域とともにある学校づくりを進め、家庭・学校・地域のさらなる連携の推進を図ることにより、子どもの安全・安心の確保に努めます。

(3) 就学前教育の充実

就学前教育については、就学前施設の形態を問わず、小学校教育への円滑な接続の観点からの充実が求められています。

そこで、教育委員会では、教育委員会の強みを生かしたアプローチで、関係部署をはじめ関係機関等と連携を図り、就学前教育の充実に取り組みます。

令和元年 8 月 8 日

市川市教育委員会